

2011
HIROSAKI



部長実行宣言

16人の部長が市長と市民の皆さんに約束します



目 次

1. 「部長実行宣言」とは？	1
2. 部長実行宣言の見方	2
3. 各部長の実行宣言	
(1)企画部長	3
(2)総務部長	5
(3)市民環境部長	7
(4)健康福祉部長(健康福祉部理事)	10
(5)農林部長	13
(6)商工観光部長(観光局長)	15
(7)建設部長	17
(8)都市整備部長	19
(9)岩木総合支所長	22
(10)相馬総合支所長	24
(11)市立病院事務局長	26
(12)会計管理者	28
(13)上下水道部長	29
(14)教育部長	31
(15)農業委員会事務局長	33
(16)消防理事	35
4. 用語解説	37
5. アクションプラン施策一覧	38

部長実行宣言とは？

弘前市では、昨年(2010年)の10月に「弘前市アクションプラン2010」を策定しました。

このアクションプランは、従来の総合計画の体系を見直しし、より戦略的な実行計画としたもので、市長の任期4年間の取り組み内容と具体的な数値目標を掲げています。

部長実行宣言は、こうした戦略的な事業展開を更に推し進めるものとして、今年度から実施するものです。

各部門の運営責任者である部長が、アクションプランに掲載した施策やその他の重点事業の内容や数値目標を、毎年度市長と約束し、その内容を市民に分かりやすく公表します。

また、取り組みの結果についても、各部長の責任のもとで進行管理を行い、市民の皆さんに公表します。

この取り組みによって、各部長における自律的な施策展開と責任の明確化が図られ、職員が共通認識を持って業務を効率的に遂行することが期待されるとともに、市民の皆さんにより市政への理解を深めていただけると考えております。

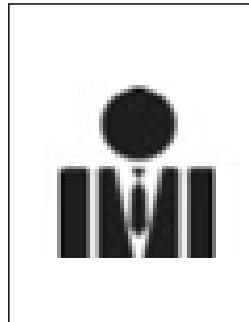
平成23年4月

部長実行宣言の見方

市民環境部長

市民環境部長

の ろ ま さ ひ と
野 呂 雅 仁



【部長コメント】

「部長コメント」
各部を構成する課室や事業の内容を説明するほか、各部長の市政運営に対する意気込みを示しています。

市民環境部は、市民生活に直結する業務を数多く所管しており、市民生活センター・市民会館・岩木文化センター及び平成23年度に新たに設置した「市民との協働推進室」を含む「市民生活課」、「市民課」、「広報広聴課」、清掃事業所・斎場を含む「環境保全課」の4課で構成されております。

部の所管する事務に関する現状と課題として「市民生活課」は、市民主権による市政運営、市民相談の充実、コミュニティ施設などの適正管理、各種団体と連携した一体感のある文化振興、文化施設のファシリティマネジメント(※5)、城北公園交通広場・弘前駅中央口駐輪場の改修、「市民課」は、窓口のワンストップサービスの実施、「広報広聴課」は、市民ニーズの多様化・高度化に伴う市民参画を促進するための情報提供のあり方、「環境保全課」は、地球規模での環境問題、ごみ問題、街なかカラス対策などがあります。

これら諸課題を踏まえ、当部では以下の5事業を今年度の重点目標として掲げ、市民主権による市政運営の徹底と市民参加を図るためのシステムの確立、省エネ・ごみの減量化の推進とリサイクル率の向上を目的とした環境問題への取り組み、街なかのカラス対策の強化などに努めていくほか、今回の東日本大震災による環境変化に対応した取り組みや被災者への支援に取り組んでまいります。

「※印」
※印を付した用語については、37ページに説明を掲載しています。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	市民主権による市政運営(市民参加型まちづくり1%システム事業(※6))の確立 (市民生活課)	市民参画・協働を推進する総合窓口として「市民との協働推進室」を新たに設置し、市民主権による市政運営の徹底と市民参加の促進を図るために、市民活動団体などのまちづくり、地域づくり活動を支援します。 特に、今回の東日本大震災の被災者や子ども達を地域の行事や子ども会の行事に招待するなど、勇気と希望を与えるような活動や、明るい未来や希望をつくり共有することができる文化・スポーツ分野の活動にも対応します。	平成23年度の新規事業として実施し、市民参加型まちづくり1%システム支援事業数、100事業を目指します。	1-2

「項目」
各部の今年度の重点事業を5項目掲載しています。括弧書きは事業の主管課を掲載しています。

「実施内容」
重点事業の目的や構成する事業の実施内容を掲載しています。

「目標」
23年度における実施事業の目標をできるだけ数値で記載しています。アクションプラン掲載事業については、プラン掲載内容と整合をとっています。

「アクションプラン」
アクションプラン掲載事業の場合は、アクションプランの施策番号を標記しています。
詳しい内容は38~39ページの施策一覧で確認してください。

企画部長

企画部長

まか なえ たか づぐ
蒔 苗 貴嗣



【部長コメント】

今回の東日本大震災によりわが国は未曾有の被害をこうむるとともに、エネルギーの大量消費などこれまでの経済・社会構造のあり方そのものを見直す必要に迫られています。

こうした状況にあって当部が果たす役割は、第一に長期にわたって被災地の復旧・復興を支援することと、市民の安全安心のために災害への即応体制の維持と地域防災力の向上を図ることであります。

第二に取り組むべきことは、健全な財政運営のもと、市長の政策公約(マニフェスト)を実現するためにまとめた「弘前市アクションプラン2010」の確実な実施を促すことと、その成果を評価しさらに効果を高めるための改定の仕組みを確立することです。また、アクションプランの改定に際しては、震災を踏まえた新たな地域経営の方向を庁内外で十分議論し、将来へ向けた確かな道筋を見定める必要があります。

第三として、津軽の中心都市として周辺市町村と協調してこの困難な状況を開拓する対策を講じることです。

また、第四は、弘前大学をはじめとする高等教育機関と連携し、将来に向けた市の発展基盤を構築することです。

このほか、情報公開の推進に努めるとともに、市の内部事務として法令順守の徹底、行政事務の効率をさらに進めるための情報システムの見直しと更新に着手します。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
1	東日本大震災の復旧・復興支援と災害対策の充実 (企画課)	<p>市民・NPO・民間事業所などと協働しながら、そして、周辺市町村と連携を図りつつ、被災地支援を進めます。</p> <p>また、夏期の電力不足に起因して実施が見込まれる「計画停電」に備えるため、早急に対策をまとめ、実行します。</p> <p>さらに、大震災から得られた教訓や知見を活かし、弘前市地域防災計画を見直すなど災害時に円滑な対応ができるような地域での防災体制の構築に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 自主防災組織結成数 1団体以上・ 災害協定締結事業所 基準値 (H21) 9事業所 → 目標値 (H23) 11事業所	3-15

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	アクションプランの進行 管理システムの構築と 着実な運用 (企画課)	<p>平成22年10月に策定した「弘前市アクションプラン2010」の着実な実行と評価に基づく改定を適切に実施するため、PDCAサイクル(※1)による進行管理システムを構築し毎年度運用するとともに、その結果を公表します。</p> <p>また、震災後の新たな地域経営のあり方を踏まえ、たとえば新エネルギーの積極的な導入に取り組む施策を追加するなどアクションプランの見直しに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランに掲載している103施策について、工程表どおり23年度末までの着手率93%を目指します。 ・第三者評価のための「(仮称)市民評議会議」を設置します。 	-
3	健全な財政運営の維持 (総務財政課)	アクションプランの着実かつ計画的な進捗を図るため、必要な財政措置を行うとともに、中・長期的な展望のもと、財源の確保に積極的に取り組むほか、財政健全化指標に留意した健全な財政運営の継続に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金(※2)23年度末現在高20億円を維持します。 ・地方交付税措置のない市債発行割合を減らします。 基準値(H21) 45.8% → 目標値(H23) 40.6% 	-
4	定住自立圏構想(※3)の 推進と市町村合併効果 の促進 (企画課)	<p>平成23年3月の当市による中心市宣言を踏まえ、周辺7市町村と連携施策の協議を本格化させて、周辺市町村との1対1の定住自立圏形成協定締結、圏域の将来像や協定に基づく具体的な取組を明示した定住自立圏共生ビジョンの策定を目指します。</p> <p>また、市町村合併から5年が経過し、合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進するために、合併効果の検証を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月までに定住自立圏形成協定を締結します。 ・平成24年2月までに定住自立圏共生ビジョンを策定します。 ・共生ビジョンに登載する連携施策数14件 ・市町村合併検証のための「(仮称)弘前市合併検証委員会」を設置します。 	6-1 6-3
5	弘前大学等高等教育機 関との連携事業の推進 (企画課)	連携協定を締結している弘前大学及び「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム(市内6大学が連携して設立)」との積極的な対話による連携体制の強化を図り、各大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を活かした連携事業に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等を利活用する市民の割合を増やします。 基準値(H21) 5.8%→ 目標値(H23) 7.8% ・大学及びコンソーシアムとの連携事業数9件 	3-10 4-(2)-1

総務部長

総務部長

ささき とみ ひで
佐々木 富英



【部長コメント】

総務部は、人事行政、工事物品等契約、財産管理、市税の賦課徴収、工事の完了検査及び契約監察を主な業務としています。

市の遊休財産の適切な管理により、財源確保に努めるとともに、前川國男氏の設計建築である本庁舎の耐震改修や設備劣化による更新、行政機能の効率化を目的として、出先機関の岩木庁舎への再配置による施設活用などの課題については年次計画を立てて取り組みます。

税務行政としては、適正な課税客体の把握や公平・公正な課税を実施し、適切な収納業務を進めていますが、経済不況に伴う課税調定額の大幅な減少や収納率の低下による財源確保に苦慮しており、自主的納付促進策や納付機会の拡大としてコンビニ収納の実施などの方策も進め、収納率の向上を図ってまいります。

効率的・効果的な行政運営を行うため、行政改革大綱の進行管理を継続し、職員数の適正化や行政需要に応じた機構改革を行い、また、窓口改革による利便性の向上や職員の資質向上を図り、市民の窓口に対する満足度を高めます。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	窓口改革運動の実施 (人事課)	<ul style="list-style-type: none">接遇等窓口サービス向上策の推進を図ります。4月より本庁1階ロビーにフロアマネージャー2名を配置し、案内業務を強化します。6月から本庁1階でも税関係の証明書交付サービスを開始します。平成24年度中の開設を予定している総合窓口の検討、準備を進めます。	<p>窓口での応対に満足している市民の割合 (市民評価アンケート) 87%(平成21年度82. 1%)</p> <p>窓口での手続き時間に満足している市民の割合(市民評価アンケート) 93%(平成21年度88. 4%)</p>	7-4

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	行政改革の推進 (人事課)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次行政改革前期実施計画の適切な進行管理をします。 ・引き続き職員数の適正化を図るとともに、アクションプラン等政策推進に資するような組織体制の構築を進めます。 	民間活用による削減効果額(業務取得) 113,100千円(累計)(平成22年度0円)	-
3	庁舎改修と組織の再配置 (管財課)	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の耐震補強、改修、増築及び各庁舎施設へ部課室の再配置を進めることにより住民サービスの一層の充実に努めます。 ・前川國男氏設計の庁舎を歴史的建築資源として位置づけ保存活用を図ります。 	耐震補強等改修計画の策定	-
4	課税の効率化及び収納率の向上 (収納課)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地や家屋の評価について、航空写真をもとに、地番現況図や家屋現況図を作成することにより課税事務の効率化を図ります。 ・平成24年度コンビニ収納導入に向けてのシステム改修を行います。 ・市税等の滞納については、不良債権化したケースの整理を進めるとともに、現年度課税については、適切な納付指導を行い収納率の向上につなげていきます。 	事務の効率化及び納付機会の拡大	-
5	職員の資質や能力の向上(市民のニーズを的確に把握し、課題解決に前向きに取り組む職員の育成) (人事課)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が、それぞれの職責に応じて、職務に全力で取り組んでいくため、これまで以上に職員の意識改革、視野の拡大及びスキル向上が必要であることから、職員スキル向上特別研修として、先進地視察研修等に積極的に職員を派遣します。 ・エリア担当制度(※4)を実施するとともに、職員の地域活動への参加を促進します。 ・職員提案政策研究事業の実施により、挑戦意欲や創造性にあふれる職員を育成するとともに、研修機会を増やし、職員の資質や能力の向上を図ります。 	<p>ボランティア・地域活動に参加している職員の割合(業務取得) 60%(平成22年度48%)</p> <p>各種研修受講者数(業務取得) 700人(平成21年度630人)</p> <p>職員提案が施策に反映された件数(業務取得) 6件(累計)(平成22年度0件)</p>	7-2 7-3

市民環境部長

市民環境部長

の ろ
野呂 雅仁
まさひと



【部長コメント】

市民環境部は、市民生活に直結する業務を数多く所管しており、市民生活センター・市民会館・岩木文化センター及び平成23年度に新たに設置した「市民との協働推進室」を含む「市民生活課」、「市民課」、「広報広聴課」、清掃事業所・斎場を含む「環境保全課」の4課で構成されております。

部の所管する事務に関する現状と課題として「市民生活課」は、市民主権による市政運営、市民相談の充実、コミュニティ施設などの適正管理、各種団体と連携した一体感のある文化振興、文化施設のファシリティマネジメント(※5)、城北公園交通広場・弘前駅中央口駐輪場の改修、「市民課」は、窓口のワンストップサービスの実施、「広報広聴課」は、市民ニーズの多様化・高度化に伴う市民参画を促進するための情報提供のあり方、「環境保全課」は、地球規模での環境問題、ごみ問題、街なかカラス対策などがあります。

これら諸課題を踏まえ、当部では以下の5事業を今年度の重点目標として掲げ、市民主権による市政運営の徹底と市民参加を図るためのシステムの確立、省エネ・ごみの減量化の推進とりサイクル率の向上を目的とした環境問題への取り組み、街なかのカラス対策の強化などに努めていくほか、今回の東日本大震災による環境変化に対応した取り組みや被災者への支援に取り組んでまいります。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	市民主権による市政運営(市民参加型まちづくり1%システム事業(※6))の確立 (市民生活課)	<p>市民参画・協働を推進する総合窓口として「市民との協働推進室」を新たに設置し、市民主権による市政運営の徹底と市民参加の促進を図るために、市民活動団体などのまちづくり、地域づくり活動を支援します。</p> <p>特に、今回の東日本大震災の被災者や子ども達を地域の行事や子ども会の行事に招待するなど、勇気と希望を与えるような活動や、明るい未来や希望をつくり共有することができる文化・スポーツ分野の活動にも対応します。</p>	平成23年度の新規事業として実施し、市民参加型まちづくり1%システム支援事業数、100事業を目指します。	1-2

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	広報広聴事業の充実 (広報広聴課)	<p>市民への積極的、かつ、分かりやすい情報提供を行うために、広報紙やホームページの充実を目指すほか、携帯サイトやメールマガジンにより、広くタイムリーな情報配信を進めます。</p> <p>また、市長車座ミーティング・車座ランチなど、市民の声を直接聴く機会の推進を図るとともに、新たに、市民評価アンケートを実施し、まちづくりに関する市民意識や提言等を把握し、これから市政運営に的確に反映して行きます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市政情報の提供量や内容に満足している市民を増やします。 基準値(H21) 73.0% → 目標値(H23) 75.0% ・携帯サイトのアクセス数、年150,000件を目指します。 ・メールマガジンの登録件数、500件を目指します。 ・市政に意見が言える機会・場所・方法について満足している市民を増やします。 基準値(H21) 61.3% → 目標値(H23) 66.0% 	1-7
3	弘前市環境基本計画の推進 (環境保全課)	<p>今回の東日本大震災による燃料等の供給不足への対応も含め、従来の省エネだけでなく、節電や燃料の節約を推進するとともに、CO2排出量の更なる削減のために、電気自動車普及利活用推進事業に取り組みます。</p> <p>また、ごみ減量化の推進とリサイクル率向上のための各種事業に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前広域電気自動車普及促進検討会議を年3回開催します。 ・事業による生ごみ減量実績、年5tを目指します。 ・平成25年度にリサイクル率14.9%を達成するため、平成23年度はごみの9分別の適正化及び事業系紙ごみの減少を中心として、リサイクル率を9.1%にまで引き上げます。 	3-19 3-21

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
4	街なかカラス対策の強化 (環境保全課)	カラス対策連絡協議会での検討を踏まえたカラス対策に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の高層建築物の屋上等にテグス設置、年30棟を目指します。 ・市民・企業・行政が協働し、レーザーポインター等を利用した大規模なカラス追い出し作戦の年1回の実施を目指します。 ・黄色防鳥ネットが必要な集積所への設置率100%を目指します。 	3-11
5	MICS(汚水処理施設共同整備)事業の推進 (環境保全課)	岩木川浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥のほか、下水道処理汚泥、農業集落排水汚泥の共同処理を行うことで、下水道とし尿処理機能の再構築を進めます。	国・県等との協議を確定します。	3-4

健康福祉部長(健康福祉部理事)

健康福祉部長 高橋 文雄



健康福祉部理事 小山内 溶子



【部長コメント】

健康福祉部は、高齢者、障がい者、児童・母子、生活保護に係る福祉事務所の事務と、保健、介護、健康に係る事務を行っています。その中でも 平成23年度は特に、子育て支援と健康を重点目標として行ってまいります。

子育て支援に関する事務については、平成22年6月に「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が示されました。新制度では、従来の子育て支援制度の在り方を大きく変え、市町村の主体的な取り組みを求めております。このような状況を踏まえて、弘前市の特性を生かした子育て支援事業に取り組むため、「Smile弘前子育てマスターplan」を策定するほか、家庭で保育する保護者を支援するため「まちなか子育て支援センター(※7)」の設置について検討します。

次に健康に関しては、生活習慣病に起因した死亡者が増加しており、平成21年人口動態統計月報年計によれば、相変わらず悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が上位3位までを占める死亡原因で、全体の6割に迫る率(56.4%)となっています。この状況は、県全体でも同様ですが、(県57.4%)これら三大死亡原因は、年齢層として40歳から64歳までのいわゆる働き盛り(壮年期)世代の死亡原因のトップともなっており、平均寿命を全国平均から押し下げる要因ともなっています。(平成17年全国:男78.8歳、女85.8歳、弘前市:男75.8歳、女85.0歳)

また、当市の自殺による死亡は、平成15年以降、増加傾向にあり、17年74名をピークに18年58名とやや減少しましたが19年57名、20年50名、21年58名と横ばい傾向にあり、全国水準から見ると著しく高い状況にあります。原因・動機は、経済・生活上の問題の割合が高く、年齢的には40歳から60歳代の働き盛りの男性の死亡が多く、当市の切実な問題となっていることから、「健幸ひろさき」を創出し各種事業を行うとともに、自殺予防対策としてこころの健康づくり対策事業を強化します。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	「Smile弘前子育てマスターplan」策定 (子育て支援課)	安心して子どもを産み育てることができ、子どもの笑顔あふれる弘前を目指し、弘前市の将来を支える子どもに関する施策の基本的な指針として作成します。	平成23年10月計画策定予定	4-(1)-3

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実 (子育て支援課)	【モデル地区における放課後児童健全育成事業(※8)開設時間延長】 市内4地区を目処としてモデル地区を選定し、平日は放課後から18時まで、土曜日・長期休業日は8時30分から18時までの開設時間の延長を実施します。	平成23年4月 4か所実施予定	4-(1)-2
		【トワイライトステイ(夜間養護等)事業実施】 多くの保育所では概ね19時ころまでの延長保育を実施しています。それ以降も仕事等で保育・養護を必要とする子どもを対象に、適切に養護できる施設に事業を委託し、概ね22時ころまでのニーズにこたえます。	平成23年4月 1か所実施予定	4-(1)-2
3	まちなか子育て支援センター検討事業 (子育て支援課)	子育ての孤立化を防止するとともに不安感を軽減し、子育て環境の充実を図るため、子育て中の保護者が高齢者をはじめ地域の様々な活動に関わる人たちとふれあい、互いに交流しあう場として、誰もが集まり易いまちなかに子育て支援センターの設置を検討します。	平成23年中に構想作成	4-(1)-4 5-10
4	「健幸ひろさき」の創出 (健康推進課)	1 各種がん検診の受診率向上 受診率の向上は継続が必要であり、対策として、特定健診とのセット健診や複合健診を進めるとともに、土・日の検診可能日を増やすなど受診しやすい環境を整えます。 また、要精検受診勧奨の継続などの施策を引き続き展開するとともに、受診勧奨のPR方法を見直します。	各種がん検診受診率:前年比 1.5ポイントアップ	5-6
		2 弘前大学との連携協力を得た地域の健康づくりの支援 弘前大学の連携協力を得て、岩木プロジェクト健診を継続して長期的なスパンでの検証をするとともに、当該事業を契機に発足した地域的な健康づくり運動・活動を全市的に紹介し、地域づくりの起爆剤とします。	岩木プロジェクト健診:平成23年 5~6月実施予定	-

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
5	こころの健康づくり対策 (健康推進課)	うつ病対策のポイントとなる「気づき・つなぐ・見守る」を広く市民に啓発する とともに、県との連携のもとにモデル地区を選定し、地域的に自殺対策緊急 強化事業を実施し、地域づくりの足がかりとします。	平成23年度、専門の研究機関に調査研究を 委託予定	5-5

農林部長

農林部長

えびな まさき
蛯名 正樹



【部長コメント】

農業の国際化、食生活の多様化、高齢化、核家族化や近年の景気低迷に加え、先に発生した東日本大震災により、農林業をとりまく内外の環境は、めまぐるしく変化しており、これらの環境変化に対応した、積極的な情報の発信、人材の育成や生産基盤の充実、他産業との連携による新たな価値創造など、足腰の強い農業の確立が求められています。

当市農業の具体的な課題としては、「地域資源であるりんごの更なる活用」、「農業従事者の高齢化の進行とそれに対応した後継者の確保」、「安心・安全志向に対応した人や環境に優しい農業の促進」、「農業への理解をもっと深めることによる地産地消の推進」とともに、「原子力発電所事故に伴う農産物等への風評被害対策」などがあげられます。

平成23年度は、これらの課題の解消に向け、「原子力発電所事故に対応した農産物等の安心・安全情報の発信」、アクションプランの中での「りんごのわい化栽培の促進」、「集落営農や生産法人化のモデル化支援」、「学校給食への地元産品の利用促進」とともに、「弘前産りんごのブランド化・高付加価値化の確立」の5つの項目を重点目標とし、農・商・工及び観光との連携による6次産業化の推進及びりんごの国内消費拡大と輸出促進を強力に図り、「農家経営の安定化と所得向上」に取り組みます。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	原子力発電所事故に対応した農産物等の安心・安全情報の発信 (農政課)	農産物等に対する放射性物質のモニタリング検査を実施し、弘前産農産物及び加工品等の安心・安全性の証明及び情報を積極的に発信し、風評被害防止に努めます。	弘前産のりんご、米、野菜等の農産物及び加工品の風評被害防止を目指します。(農産物等の消費、価格の維持)	-

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	りんごのわい化栽培の促進 (りんご課)	生産力の向上と低コスト化のために、農協や県りんご協会と連携し特定品種に偏った品種構成を見直すとともに、「りんご園改植事業」を実施し、わい化栽培の促進に努めます。	・わい化栽培率 18.6%を目指します。 基準値(H21)17.0%	2-(1)-7
3	集落営農や生産法人化のモデル化支援 (農政課)	JA及び関係者団体と連携しながら専門家の活用、支援による「集落営農支援事業」を実施し、集落営農組織 ^(※9) や生産法人化の推進と6次産業化の促進に努めます。	・集落営農組織数(累計) 29組織を目指します。 基準値(H21)26組織 ・農業生産法人数 30団体(累計)を目指します。 基準値(H21)27団体	2-(1)-9
4	弘前産りんごのブランド化・高付加価値化の確立 (りんご課)	弘前産りんごのブランド化及び高付加価値化のための戦略を立案し、安定した需要の確保と、加工品の消費・販路の拡大を図るとともに、「りんごのまち弘前」のイメージ向上と確立に努めます。	・弘前産りんごの産出額 30,550百万円を目指します。 基準値(H19) 30,010百万円	-
5	学校給食への地元產品の利用促進 (農政課)	地産地消の拡大のため、農業生産団体及び販売業者等からの地場產品の供給可能時期や数量等について必要な情報の提供を得ながら、「学校給食地元產品導入促進事業」を展開し、地元產品の学校給食への利用促進に努めます。	・学校給食における、りんごや野菜等の地元產品の使用頻度の増加を目指します。	2-(1)-12

商工観光部長(観光局長)

商工観光部長

やまだ ひとし
山田 仁



【部長コメント】

商工観光部は、東日本大震災の影響による電力不足を中心とした生産インフラの不安定や消費マインドの低下が懸念される中、地域経済の再生に向けて商工業・サービス業の活性化を促す施策を多面的に展開し、市民所得の向上と雇用の拡大をめざします。

商工業分野では、予想される計画停電に適切に対応する一方、豊富な地域資源を活用した新商品開発や新たな販路拡大、農業分野との連携、起業化の試みに対して積極的に支援するとともに、中心市街地の活性化に向けた事業を官民共同で取り組み、賑わいと魅力ある市街地の形成を図ります。

商工観光部観光局長

ささむら まこと
笹村 真



観光分野では、観光振興アクションプログラムに基づき、魅力向上と情報発信の強化、国内外観光客の受け入れ体制の充実に向けて、官民一体の取り組みを推進し、関連産業の振興を図ります。また、さくらまつりは被災地復興支援を柱に開催するほか、各種まつりについても意を尽くして実施するとともに、東北新幹線復旧後の誘客にも努めます。

さらに、今年は弘前城築城400年祭の関連事業を切れ間無く展開するほか、当市のシンボルである弘前公園の整備・活用に当たっては、史跡としての保全とその魅力や利便性の向上にも努めます。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	観光施策の充実 (観光物産課)	<p>①観光資源の開発 ・津軽ひろさき「宝さがし」推進事業 ・白神ブランド構築事業</p> <p>②受入体制の整備 ・街歩き観光推進事業 ・観光案内機能強化事業</p> <p>③情報発信の強化 ・とことん宣伝広告事業 ・弘前感交劇場ポータルサイト推進事業</p> <p>④広域連携の推進 ・環白神山地地域連携促進事業 ・函館との連携促進事業</p> <p>⑤東アジア等インバウンド対策(世界の状況を鑑みながら取組みます。) ・海外情報等収集事業 ・弘前感交劇場ホームページ多言語化事業</p>	<p>①観光入込客数 900万人 ※H20 716万2千人</p> <p>②宿泊客数 60万人 ※H20 49万3千人</p> <p>③観光消費による 経済波及効果額 480億円 ※H20 408億700万円</p>	<p>2-(2)-1 2-(2)-2 2-(2)-3</p> <p>2-(2)-4 2-(2)-5 2-(2)-6</p> <p>2-(2)-7 2-(2)-8 2-(2)-10</p> <p>2-(2)-11</p>

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	仕事おこしによる産業振興並びに企業誘致の推進による雇用の拡大 (商工労政課)	中小企業等における新商品・技術の開発、農商工連携などの新たな取り組みに対する支援や、起業家等への支援を総合的に実施することにより、新たな仕事づくりに取り組むほか、仕事おこし応援隊の活動など、さまざまな情報発信・収集等の機能を強化することによって、企業・団体等の立地・誘致活動を推進し、地域の雇用の拡大を図ります。	各種施策による新規雇用者 仕事おこし推進事業 新商品・新技術開発支援 起業家等育成 企業誘致 空き店舗解消	70人 30人 12人 6人 15人 7人
3	弘前城築城400年祭 (弘前城築城400年祭推進室)	事業内容に一層の創意工夫を重ねるとともに、復興支援にも意を尽くしながら、弘前城築城400年祭を実施します。 事業期間: プレ事業期間 H22.4月～12月 弘前城築城400年祭(本番) H23.1月～12月	弘前城築城400年祭記念事業 100事業 実施 (主催・共催・協賛・後援含む)	ダッシュ3-3
4	中心市街地の賑わいを高める地域の魅力を活かした街づくり推進 (商工労政課)	商業環境の悪化や活力の低下が懸念される中心市街地に賑わいを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画を基に、関係団体と連携しながら空き店舗対策や賑わいの創出に資する各種事業に取り組み、都市機能の充実と当市の持つ地域特性や資源を活かした魅力あふれる街づくりを推進します。	・中心市街地歩行者・自転車通行量 20,500人 ※基準値 H21 18,018人 ・中心商店街空き店舗率 10.7% ※基準値 H21 12.8%	3-6 3-7 3-8 2-(3)-9
5	弘前公園の整備 (公園緑地課)	国指定史跡であるとともに、当市の貴重な観光施設でもある弘前公園を「史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画」に基づき整備するほか、通年観光を視野に入れ、さらなる利活用について、市民を交えて検討します。	・本丸石垣整備事業…基本計画策定に着手 ・弘前城公園活用推進検討会議…3回開催	3-2

建設部長

建設部長

よしざき
吉崎 義起



【部長コメント】

誰もが安全・安心に利用できる歩道の改修を進めるほか、地域に密着した生活道路の側溝改修や舗装補修を行い、市民にやさしい道路環境の改善に努めます。

市民と協働による、除雪困難者への間口処理対策を進めるとともに、雪置き場のあり方を含めた平成22年度の除排雪事業を検証するなど、官民一体となった総合的な雪対策を推進してまいります。

県と市が連携して土淵川の水辺とその周辺を一体的に整備することで、市民や観光客がまち歩きを楽しめる空間をつくり、中心市街地の回遊性を向上させます。

公営住宅の整備においては、昭和40年代に建設された市営住宅の老朽化が進んでいることから、建替のための基礎調査を行います。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	通学路等における歩道改修事業の推進 (土木課)	歩道幅員が狭く、縁石及び電柱が通行や除雪の支障となっている通学路について、縁石の切り下げなども含めた段差の解消を図り、交通安全対策に努めます。	八幡宮線ほか2路線 歩道改修延長 L=400m	3-3

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	市民協働による間口除雪の支援及び除排雪事業の効率化 (道路維持課)	<p>道路維持作業地域支援事業(間口処理)において、平成22年度に実施した社会実験を検証して平成23年度からは段階的にモデル地区を設定し、市民協働による除雪困難者への支援を図ります。</p> <p>また、除排雪路線を地区ごとにまとめ、17工区の共同企業体方式^(※10)により実施した、平成22年度の除排雪事業の課題等を検証するとともに、排雪期に交通の集中を招いた雪置き場のあり方について、配置計画も踏まえた検討に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区10町会 ・安定的な除排雪体制の確保 ・雪置き場の効率的な稼働による除排雪経費の削減 	3-3
3	老朽化した側溝の改修事業の推進 (道路維持課)	老朽化した側溝を、計画的な改修により路面との段差を解消し、歩行者の安全確保と良好な道路環境の維持を図ります。	側溝改修延長 L=800m	3-3
4	土淵川環境整備連携事業の推進 (土木課)	市民や観光客が気軽に「まち歩き」できる水辺空間とまち空間の融合を目指し、県と市が連携して、土淵川と土手町地区周辺の道路・緑地等の環境整備を一体的に行い、地域の活性化と観光振興につなげます。	<p>蓬莱橋橋詰広場の用地取得・実施設計(A=68m²)</p> <p>周辺道路の測量調査</p>	-
5	青葉団地建替基礎調査の実施 (建築住宅課)	<p>老朽化した青葉団地の建替を行うため、民間活力導入の検討を含めた建替推進調査を行い、建替基本計画の策定を目指します。</p> <p>同団地は、市の中心市街地に近接しており、建替に際しては子育て世帯等の利便性を重視した住宅の形成と地域の活性化に配慮します。</p>	青葉団地の建替基本計画の策定及び現況測量	-

都市整備部長

都市整備部長

やまがた よしあき
山形 恵昭



【部長コメント】

築城400年の節目を迎えた弘前市。その都市としての魅力と活力を豊かにし、私たち一人ひとりの暮らしがより快適なものとなるよう、当部所管事務の側面からも、将来への課題を強く意識しながら取り組みを進めます。

伝統的な街並みや岩木山への眺望など、弘前ならではの景観が失われつつあることから、これらを守り育んでいくための景観施策の充実を図ります。また、少子高齢化やコミュニティの希薄化、社会参加の進展、災害の複雑化等を背景として、安全・安心な生活環境の整備の必要性が増していることから、その指針となる計画づくりに着手します。更に、市町村合併をはじめとする都市環境の変化に対応するため、新たな都市計画マスタープランの作成に取りかかります。

次に、住み続けたいまち、訪れたいまちとして人々を惹きつけるような都市づくりへ向けて、弘前駅前北地区土地区画整理事業の進捗を図るほか、中心市街地活性化基本計画及び歴史的風致維持向上計画に掲げる公園・緑地等の整備事業を推進します。

また、懸案である都市計画道路3・3・2号富士見町撫牛子線の山道町交差点の交通処理について、これを改善するための道路整備に着手します。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	弘前ならではの景観形成への取り組み (都市計画課)	<p>【ソフト事業】</p> <p>①景観計画の策定 自然に抱かれ、歴史と伝統が息づく弘前ならではの景観を守り育てるための計画策定を進めます。</p> <p>②民間建造物保存・改修費助成 景観上のシンボルとなっているもの等、良好な景観の形成に寄与する民間建造物に対する保存・改修費の助成制度を創設(施行予定平成24年度)します。</p> <p>③景観の維持向上に資する会議の開催 弘前城築城400年祭記念事業として、第53回日本公園緑地全国大会弘前大会や都市景観フォーラムを開催し、景観施策の更なる充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none">・景観に関する啓発 都市景観フォーラム 参加者数 80名・歴史的建造物の維持 対象建造物 (文化財及び 趣のある建物) 119件	3-1

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
1	弘前ならではの景観形成への取り組み (都市計画課)	<p>【中心市街地活性化基本計画及び歴史的風致維持向上計画の推進】 地域資源・資産の活用によるまちづくりへの取り組みとして、以下の事業を進めます。</p> <p>①3・4・5号上白銀町新寺町線整備事業 弘前公園周辺の市街地環境の向上と文化資源への回遊性を高めるため、弘前公園と禪林街を結ぶ路線を整備します。 平成23年度は、電線共同溝整備や歩道整備、車道舗装を行います。</p> <p>②鷹揚公園整備事業 弘前公園(鷹揚公園)の公園機能の充実を図るとともに観光資源としての価値を高めるため、老朽化が進んでいる公園内施設の整備を行います。 平成23年度は、弘前公園北の郭南西坂の整備や園路整備を行います。</p> <p>③中心市街地活性化広場公園整備事業 人々にぎわいと憩いの場となる緑地空間の整備により、活力ある市街地の形成を図ります。 平成23年度は、老朽化の進む藤田記念庭園の中央石段、園路等の改修や土淵川北川端町緑地の整備を行います。</p> <p>※中心市街地活性化基本計画と歴史的風致維持向上計画の両方に掲載されている事業 ①と②の事業及び③の藤田記念庭園整備事業 ※中心市街地活性化基本計画掲載事業 ③の土淵川北川端町緑地整備事業</p>	<p>事業進捗率(23年度末)</p> <p>①95%</p> <p>②42%</p> <p>③61%</p>	3-1
		<p>【社会実験】 弘前公園来場者を中心市街地に呼び込むための取り組みとして、以下の社会実験を実施します。 平成24年度の実験実施に向け、平成23年度は関係機関との協議により実施フローの検討を行い、実験方法を確立します。</p> <p>①都市計画道路3・3・2号線を活用した路上駐車スペース確保 ②公園入場券、駅・土手町周辺駐車場駐車券のセット販売 ③中心市街地駐車スペース確保、巡回バス運行</p>	<p>関係機関との協議 (社会実験実施フロー検討等) 3回</p>	3-9

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	やさしい街「ひろさき」づくり計画策定事務 (都市計画課)	<p>高齢者・障害者をはじめ、すべての市民が、快適で安全、安心して暮らせるまちづくりを実現するため、公共公益施設のユニバーサルデザインや防災構造化、更には防犯対策、福祉除雪、通学路スクラム除雪等、市民・事業者・行政が協働して推進する計画の策定に取り組みます。</p> <p>平成24年度の計画成案を目指し、平成23年度は、計画原案の策定や関係機関との協議(計画検討委員会等)を進めます。</p>	関係機関との協議 (計画具体策の洗い出し・検討等) 3回	3-12
3	弘前駅前北地区土地区画整理事業 (区画整理課)	<p>無秩序な市街地形態の改善と、まちなか居住の推進を図り、中心市街地にふさわしいまちづくりを進めます。</p> <p>平成23年度は引き続き建物移転を促進するとともに、都市計画道路や区画道路等の整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率(23年度末) 56% ・道路整備率(23年度末) 30% ・移転進捗率(23年度末) 65% 	-
4	(仮称)山道町住吉町線整備事業 (都市計画課)	<p>まちなかの円滑な交通と歩行者の安全性を確保するため、都市計画道路3・3・2号富士見町撫牛子線の山道町交差点と県道石川土手町線を結ぶ道路整備に着手します。</p> <p>平成23年度は、路線測量、詳細設計、建物調査、用地測量を行います。</p>	事業進捗率(23年度末) 2%	-
5	都市計画マスターplan策定事務 (都市計画課)	<p>都市づくりの将来ビジョンを確立するとともに、その実現のため、土地利用の規制・誘導、都市施設の整備など、市の都市計画に関する基本的な方針の策定を進めます。</p> <p>平成23年度から24年度にかけて、都市計画に関する各種調査結果の分析、市の総合計画や県区域マスターplan等関連計画との整合性の検討を行うとともに、関係機関との協議(検討委員会等)により、素案の策定を進めます。</p>	関係機関との協議 (マスターplan素案検討等) 3回	-

岩木総合支所長

岩木総合支所長

【部長コメント】

せいの
清野 光則
みつのり



平成18年2月27日の市町村合併前の旧岩木町を管内とする岩木総合支所は、本庁所管部課と連携し、福祉や税などの窓口業務を通して市民の方々への住民サービスを行なっており、日々住民サービスの低下を招くことがないよう、職員一同努力を重ねております。

岩木地区は農業を主産業としておりますが、岩木山を中心とした多くの観光資源、お山参詣をはじめとする伝統行事や岩木山神社など多数の文化財が受け継がれており、地域住民は誇りと愛着を持って守り伝えております。

岩木総合支所はこうした地域の活動に最も近い位置にあることから、平成22年度に策定いたしました「岩木地区活性化推進計画」を基本に市民からのご意見やご提言をいただきながら、岩木地区の活性化につながる事業展開に際し、地区住民との一体的推進を図るため、積極的に調整役として努めていきます。

また、毎日多数の市民が来庁しております岩木庁舎は老朽化が進んでいるため、今後随時補修を行うとともに将来的な庁舎の恒久的利活用及び来庁者の安全確保を図るための建築総合調査を実施いたします。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	窓口市民サービスの充実 (民生課・総務課)	来庁する市民のため、利用のしやすさ(アクセシビリティ)の向上や移動経路の短縮などハード面の改善と、職員の事務スキルの向上、接遇の向上などのソフト面の充実を図ります。	①窓口での対応に満足している市民の割合 基準値(H21) 82. 0% 目標値(H23) 90. 0% ②窓口での手続き時間に満足している市民の割合 基準値(H21) 89. 0% 目標値(H23) 95. 0% ③岩木庁舎のアクセシビリティを高めています	7-4

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	岩木地区の活性化への対応 (企画課・民生課・総務課)	岩木地区では、農業従事者の高齢化が強まっている一方、岩木山を中心とした多くの観光資源、お山参詣・夏祭りなどの伝統行事や高照神社宝物などの文化が引き継がれており、岩木総合支所はこれらの住民活動に最も近い位置にいることから、地域の活性化につながる意見や提言を受け、活性化事業の展開を進めます。	①地域からのご意見、ご提言の実現を目指します ②地区住民との調整役として積極的に取り組み岩木地区活性化事業の推進を図ります ③岩木地区活性化推進計画の進行管理を行ないます	3-5
3	庁舎の補修・省エネ対策 (総務課)	岩木庁舎には、総合支所関連だけでも毎日130人の市民が来庁しております。来庁者の安全を図るため、庁舎補修を行うとともに、省エネ対策を実施します。	①電力使用量の削減 基準値(H21) 238, 892KW 目標値(H23) 226, 947KW(5%削減)	-
4	岩木庁舎建築総合調査の実施 (総務課)	岩木庁舎の恒久的な利活用及び来庁者の安全確保を図るため、建築総合調査を実施します。	①岩木庁舎の劣化調査と耐震補強計画及び総合的な改修計画を立案します。	-

相馬総合支所長

相馬総合支所長

【部長コメント】

かくた みつよし
角田 光義



相馬総合支所は、総務・農林・市民・税務・健康福祉部門等の受付・窓口業務等を担当しており、本庁所管部課並びに関係機関や各種団体とも連携をしながら、市民サービスに努めています。

そのため、市民から信頼される身近な総合支所として、明るく、やさしい雰囲気と、スピード感を持った事務処理が求められており、職員の資質向上に取り組むとともに、庁内のみならず庁外にも足を運び、市民と直接対話をしながら事務対応をします。

また、「(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター」は、弘前市アクションプラン2010に基づき計画的に整備を進め、平成24年12月オープンに向けて、多くの地区住民並びに市民に親しまれ、有効利用される施設となるよう、関係部課と連携し整備に取り組みます。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
1	(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター建設事業 (総務課)	平成18年2月の市町村合併時に、旧相馬村最大の懸案事項であった「(仮称)相馬地区住民ふれあいセンター」については、22年度に着手したことから、計画的に整備を進め、平成25年度までに整備完了を目指します。	・解体工事(旧議事堂、老人福祉センター、御所温泉、保養センター「力荘」、活亭) ・建設地造成工事 ・ふれあいセンター建築工事	3-5

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	受付・窓口業務の充実 (総務課)	<p>市民に身近な総合支所として、職員がお互いに協力し、ポジションを越えてスピード感のある対応をします。そのため、庁舎内の2課(1階民生課、2階総務課)を1階フロアに集約します。</p> <p>また、あいさつの励行はもちろん、上司・同僚間の報告・連絡・相談を徹底するとともに、庁外にも足を運び市民との直接対話に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での対応に満足している市民の割合 基準値(H21) 82. 1% 目標値(H23) 87. 0% ・窓口での手続き時間に満足している市民の割合 基準値(H21) 88. 4% 目標値(H23) 93. 0% 	7-4
3	相馬地区過疎計画による基盤整備等の促進事業 (総務課)	<p>「過疎地域自立促進特別措置法(通称・過疎法)」の改正により、事業年度が6年間延長になり、平成27年度までとなったことから、関係部課と連携し過疎債を有効活用して、相馬地区の基盤整備を促進します。</p> <p>また、今回の改正によりソフト事業も対象となったことから、地域集落の維持及び活性化対策を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・沢田地区集落環境整備事業補助金 (ミニ炭俵関係) ミニ炭俵製作作業所建築 1棟 " 備品 1式 (ろうそくまつり関係) かがり火用薪小屋設置工事 1棟 広場舗装工事 A=900m² 外周側溝整備工事 L=100m 参道手すり設置工事 L= 45m 	3-5
4	相馬地区における福祉バス運行事業 (民生課)	相馬地区では、相馬地区社会福祉協議会、老人クラブ連合会や相馬身体障害者福祉会などの福祉関係団体の活動を支援するため、福祉バスを運行してきたところであり、公共交通に恵まれない市内唯一の過疎地に指定されている地区の特性から、今後も運行を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> ・運行回数 36回/年 	3-5

市立病院事務局長

市立病院事務局長

【部長コメント】

みかみ よしあき
三上 善昭



市立病院は、弘前市民の健康を守る中核病院として、安心な市民生活に欠かせない救急医療や安全で質の高い医療を提供する役割を担っています。

しかし、近年は医師及び看護師等の不足や患者数の減少などにより経営が悪化しています。このため、平成21年3月に「弘前市立病院改革プラン」を策定し、外部コンサルタントを導入するなど、職員一丸となって経営改善に取り組んでいきます。

今後とも、待ち時間の短縮や接遇の改善による患者満足度の向上、医師や看護師等医療従事者の確保及び負担軽減、診療機能の充実、省エネルギー対策の推進、老朽化した施設の計画的改修などの諸課題に取り組み、早期の経営健全化に努めていきます。また、災害時の医療機能の強化を図るため、自家発電機等の設備更新に取り組みます。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	経営健全化の確立 (総務課)	病院改革プランに基づき、引き続き病院職員一丸となって収支改善等に取り組み、経営の健全化を図ります。 また、経営形態について、地方公営企業法の現行の一部適用と全部適用した場合の長所、短所及び先進事例を検討し、いずれかを決定します。	病院改革プランに基づき不良債務の解消に努めます。 また、平成25年度に単年度経営収支を黒字化します。	-
2	医師、看護師等医療従事者の充実 (総務課)	医師については、二次救急医療輪番病院として患者受け入れ体制を維持するため、脳神経外科の医師の確保に努めます。看護師については、入院患者が増加しても手厚い看護体制を維持できるよう計画的増員を図ります。 また、医療技術者の計画的増員も図ります。	平成23年度増員:看護師14名、視能訓練士1名	-

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
3	医師事務作業補助業務の拡大 (医事課)	医師が現在行っている業務の中で診断書等の文書作成や診療記録の代行入力業務など、事務職員でもできる業務を拡大し、医師の負担軽減を図ります。	平成23年度に実施します。	-
4	院内医療情報システム拡充による患者サービスの向上 (医事課)	医師が診療の指示をコンピュータで行うオーダリングシステムで稼働している6オーダに、注射・処置・手術申込・リハビリ等のオーダを加えたフルオーダシステムとします。 これにより、手書伝票や伝票搬送が減少し、医師の指示伝達の迅速性と正確性、診療情報の共有化を進めることで、待ち時間の短縮など患者サービスの向上を図ります。	平成23年度に実施します。	-
5	省エネルギー対策の推進 (総務課)	エスコ事業(※11)の導入に向けて調査、検討を進めます。	平成23年度までにエスコ事業の実施可能性について調査します。	3-19

会計管理者

会計管理者

【部長コメント】

きむら しょうじ
木村 昌司



「会計事務は、公正、確実かつ迅速に処理しなければならない。」と定められております。(会計規則第3条)

会計管理者を補助する組織として会計課があり、公金の出納・保管などの会計事務を行っていますが、公金が市民の貴重な税などによることを深く認識し、効率化を図りながら適正な会計事務の遂行に努めてまいります。

また、公金を扱うため置かれる出納員等に対し、会計事務の重要性の認識を図り、事務処理の正確さを高めます。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	窓口収納業務の適正化 (会計課)	①出納員、分任出納員の業務について徹底を図るため研修を実施し、公金取り扱いの意識を高めます。 ②窓口における現金収納の適正な取り扱いを周知し、事故防止に努めます。	公金の事故 0件/年	-
2	支出命令等の書類不備の改善による支払業務の適正化、効率化 (会計課)	①会計事務に係る「支出命令等作成の手引」に基づき、事務の更なる適正化を図ります。 ②各課の担当事務職員を対象とした会計事務の研修会を実施し、事務処理能力を高めます。	書類不備による 各課への返戻件数 0件/年	-
3	公金の適切な管理運用 (会計課)	①公金の保管については、「弘前市資金管理及び資金運用基準」に基づき、最も確実かつ有利な方法による運用を行います。	-	-

上下水道部長

上下水道部長

しろと ひさお
白戸 久夫



【部長コメント】

上下水道は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全など重要な役割を担っており、市民生活にとって欠くことの出来ない施設となっております。

しかし、両施設の整備には長い年月と膨大な建設費用を要し、施設の維持管理においても多額の費用を必要としております。

このため、両事業の効率化と経営の安定化に向けて、2010年4月、上水道及び下水道部門を統合し、安心・安全な水道水の供給から、下水の処理までを総合的に所管する、上下水道部を設置いたしました。

今後は、市民が快適で安心して暮らせる街を持続するため、アクションプランに掲げられた施策の推進をはじめ、老朽化した施設の更新や、大震災時にも事業継続可能な施設整備を一層推進するとともに、効率的な運営に努め、地方公営企業として経営健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
1	公共下水処理場と流域下水処理場の統合の推進 (工務課・下水道施設課)	下水道事業の効率性向上や、改築更新費、維持管理費、人件費等の削減及び、より耐震性の高い施設での安定した下水処理を図るため、隣接している市下水処理場と県岩木川浄化センターの統合を目指します。	国・県との協議確定	3-4
2	民間委託化の推進 (総務課)	限られた人員や予算の中での、水道事業の効率的な運営のため、民間委託導入の可能性及び、水道事業の今後のあるべき姿について検討を行います。	(仮称)水道事業民営化可能性検討会議設置 年2回開催	3-16

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
3	上下水道事業の安定した経営の推進 (総務課)	市町村合併時以来、旧弘前・岩木・相馬の三地区で異なった料金体系となっている水道料金及び下水道使用料の統一に向けて、改定作業に取り組みます。	(仮称)上下水道料金問題懇談会設置 年4回開催	-
4	安心・安全な水道水の供給に向けた老朽施設更新の促進 (工務課・上水道施設課)	強度の低い老朽化した配水管を取り替え、耐震化を図ります。 また、老朽化した樋の口浄水場の中央監視制御設備を更新し、市町村合併以来、分散している、水道施設監視装置の統合及び機能強化により、災害に強い施設整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿セメント管更新事業の完了 L=3, 490m ・樋の口浄水場中央監視制御設備の更新工事着手 	-
5	水の安定供給と施設管理効率化の推進 (工務課)	井戸水源の水質が悪化したため、維持管理費が増大している東目屋地区と藍内地区の浄水施設を廃止し、隣接する簡易水道から配管を布設し給水します。これにより、安定した水の供給と改築更新費、維持管理費等の低減、並びに耐震化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・東目屋百沢地区送水管整備事業 L=1, 180m ・相馬藍内地区配水管整備事業 L=2, 000m 	-

教育部長

教育部長

おおたに まさゆき
大谷 雅行



【部長コメント】

平成22年12月に教育委員会が決定した『夢実現弘前教育プラン(弘前市教育振興基本計画)』に基づき、これからの時代を生き抜き、切り拓き、そして新しい社会を創る人を育みます。

「自分が新しい自分をつくる(創る)教育」、「これまでと今、そしてこれからをつなぐ(繋ぐ)教育」そして、「心と心をつむぐ(紡ぐ)教育」を目指し、その実現に向けて「夢の実現を支える学校教育の充実」、「学び合い高め合う生涯学習社会の実現」、「豊かなスポーツライフの実現」、「文化財の保存と活用」の4つの施策の基本方向を掲げ、平成23年度では以下の事項について重点的に取り組みながら、総合的、計画的に施策を推進します。

重点目標及び教育関連事業の推進にあたっては、その実施内容により東日本大震災の復興に寄与するよう努めます。

なお、本宣言は、教育委員会が自ら定めた計画の達成(目指す教育の実現)に向け、主体的、具体的に取り組むという「決意」に基づいた「教育委員会としての宣言」です。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	学力の向上に向けた取組の推進 (学務課)	<p>【アクションプラン: 小学校の33人学級拡充の検討】 弘前の未来をつくる人づくりのために、小学校3年生まで拡大された県の33人学級と並行して、4年生以降についても、T・T(チーム・ティーチング)(※12)や少人数指導等を試験的に実施し、小学校全学年の少人数学級化を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none">平成24年度からの33人学級実施の前段階として、T・Tや少人数指導等を試験的に実施	4-(2)-3
2	特色ある教育活動の推進 (指導課)	<p>【アクションプラン: 小学校実践英語教育モデル校の試行(英語による授業の実施)】 小学校5・6年生が積極的に英語を使った学習をしながら、英語に慣れ親しむよう、ALT(外国语指導助手)を1名増員するとともに、小学校2校をモデル校に指定する。</p>	<ul style="list-style-type: none">英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができる児童の割合: 80%ALTと簡単な英語を使いながら授業実践できる教員(5・6学年担任)の割合: 100%外国语活動の授業にALTが派遣される回数: 35回/年	4-(2)-7

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
3	青少年団体等の育成と活動の支援 (生涯学習課・中央公民館)	【アクションプラン: 子ども会活動の活性化(地域コミュニティの復活)】 地域全体で青少年を育成する仕組みづくりを進めるために、子ども会活動の現状を検証し、対話集会の開催等により家庭や町会、PTAなど地域団体と連携しながら、子ども会活動の活性化を図る。	・対話集会開催数: 15回	4-(1)-7
		冬休み中に子ども会のリーダー養成のための宿泊研修事業を実施する。	・子ども会リーダー養成事業: 1回	-
		子どもたちで構成する実行委員会により開催される子どもの祭典を共催し支援する。	・子どもの祭典: 1回	-
4	競技スポーツジュニア部門育成の強化 (保健体育課)	【アクションプラン: 一流に触れるためのスポーツイベントの積極的誘致】 一流選手(トップアスリート)等を招いて実施する教室、講演会、試合等の開催を支援する。また、キャリア支援も行う。	・トップアスリート招致件数: 3件 ・トップアスリートのキャリア支援: 1人	4-(2)-14
5	文化財の保存と整備の充実 文化財の公開の充実 (文化財保護課)	【アクションプラン: 津軽歴史文化財保存整備事業】 津軽氏城跡の保存整備と歴史・文化資料の展示施設を整備する。	・津軽歴史文化資料展示施設建設に係る基本設計の実施 ・史跡津軽氏城跡堀越城跡保存修理事業の実施 ・弘前城本丸石垣整備に係る試掘調査	合併戦略 プロジェクト (1)-3

農業委員会事務局長

農業委員会事務局長 【部長コメント】

くどう かね ゆき
工藤 金幸



当市の基幹産業である農業は、景気の低迷や輸入農産物の増大などにより、価格低迷が続いていることから、農業従事者の高齢化や後継者不足が進み、耕作放棄地が増加傾向にあります。このため自ら耕作できない農地を、貸借や売買により認定農業者等担い手への集積を促すため、農地情報を積極的に提供し、農地流動化の推進と優良農地の保全・確保に努めます。

また、農業後継者の配偶者対策として、弘前市青年交流会実行委員会が開催している独身女性との交流の機会を増やし、出会いの場を数多く確保するとともに、独身農業後継者を対象としたマナー研修会を開催します。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	耕作放棄地の全体調査と再生利用	<p>管内農地の全体調査を実施し、耕作放棄地の早期発見に努め、所有者に耕作を呼びかけます。</p> <p>また、市担い手育成総合支援協議会と連携し、補助事業を活用しながら農地の再生利用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・年1回全体調査を行います。・耕作放棄地の所有者に再生事業活用をPRします。・耕作放棄地の解消目標面積 8ha (管内耕作放棄地面積209ha)	2-(1)-9

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	農地流動化の推進	高齢化等により自ら耕作できなくなった農地を、貸借や売買により認定農業者等の担い手に集積するため、農業ひろさき等を活用して農地情報を積極的に提供し、農地流動化の推進と優良農地の保全・確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業ひろさきに毎月(年12回)掲載します。 ・市ホームページに通年で掲載します。 ・担い手への農地集積目標面積8, 622ha (管内農地面積14, 677ha) ・農地流動化の目標面積320ha (管内農地面積14, 677ha) 	2-(1)-9
3	弘前市青年交流会実行委員会活動への支援	弘前市青年交流会実行委員会が行う独身女性との交流会について、交流の機会を増やし、より多くの女性との出会いの場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会を年3回開催します。 	2-(1)-8
4	独身農業後継者の配偶者対策の推進	独身農業後継者に対してマナー研修会を実施し、意識改革を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・独身農業後継者を対象に年1回開催します。 	2-(1)-8

消防理事

消防理事

木村 誠二
きむら せいじ



【部長コメント】

東日本大震災では、複数の県に及ぶ広域災害に加え、原発事故も発生した複合災害となり、緊急消防援助隊の派遣など大規模災害時の消防機関の果たす役割はますます重要となりました。

大規模災害時における市民の安心・安全を守るため、今年度は、西分署をはじめとする消防庁舎の整備を進め防災体制の強化を図るとともに、長期化した場合の災害対応や広域的な停電等により119番通報が不能となった場合の通信連絡体制の強化に取り組みます。

また、火災による死傷者を無くするために、住宅用火災警報器の全戸設置に向け普及活動を推進します。

救急体制にあっては、高齢社会にあって増加傾向にある救急需要に対して、救急業務の更なる高度化を進め、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター稼働による救急受入体制の強化に併せ、応急手当講習を受講した地域住民と一緒にになって救命率の更なる向上を目指します。

さらに、藤崎町、大鰐町、平川市碇ヶ関地区、西目屋村で構成する弘前地区消防事務組合と黒石地区消防事務組合、平川市消防本部並びに板柳町消防本部との統合を推進し、弘前市を中心とした新たな広域消防防災体制の構築に取り組みます。

【平成23年度 重点事業】

No.	項目	実施内容	目標	アクションプラン
1	消防庁舎整備事業 (消防本部総務課)	弘前消防署西分署及び東消防署庁舎は、老朽化が著しいため、防災活動拠点としてふさわしい安全で信頼性の高い庁舎に建て替えをします。 併せて、水防倉庫を併設して防災体制の強化を図ります。	・弘前消防署西分署 平成23年度内の竣工目処 ・東消防署 平成26年度内の竣工目処	-

No.	項目	実施内容	目標	アクション プラン
2	消防広域化推進事業 (消防本部総務課)	青森県消防広域化推進計画に基づき、弘前地区、黒石地区、平川市、板柳町の4消防本部を統合し、消防力を総合的に高め、より安全で安心な地域社会と効率的な広域消防防災体制の構築に取り組みます。	平成23年度から協議をすすめ、平成25年1月の統合を目指します。	-
3	応急手当講習会推進事業 (消防本部警防課)	急病人や怪我人などが発生した場合に傷病者の救命率を高めるために、市民への応急手当講習会受講の普及啓発を図ります。	現在までの受講者は、管内人口の60%となっており、年内に65%を目標とします。	-
4	住宅用火災警報器設置普及事業 (消防本部予防課)	火災による死傷者を無くするための住宅用火災警報器の設置普及を促進するため、毎戸へのチラシ配布や各種イベント等での普及活動を行います。	住宅用火災警報器の普及については、全世帯設置を最終目標に、現状60%から年内に設置率70%を目標とします。	-
5	防火思想普及啓発事業 (消防本部予防課)	事業所、施設、学校等で実施される訓練のほか、町会や各種団体からの防火・防災研修の要請、さらには幼少年婦人防火クラブや弘前地区消防防災協会の消防協力団体の活動を通して防火思想の普及を図ります。	消防訓練への参加や防火講話などの受講など、防火思想の普及啓発の機会に参加した人数が年間で管内人口の10%を目標とします。	-

用語解説

※1	PDCAサイクル	PDCAサイクルとは、Plan／Do／Check／Actの頭文字を揃えたもので、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)の流れを次の計画に活かしていくプロセスのこと。 この4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとにサイクルを向上(スパイラルアップ、Spiral Up)させて、継続的に業務改善する。
※2	財政調整基金	経済事情の著しい変動や災害等の緊急事態による財源不足に備えて積み立てをしている貯金のこと。
※3	定住自立圏構想	地方圏において安心して暮らせる地域を形成するため、中心市と周辺市町村が相互に連携・協力しながら、生活に必要な生活機能を確保して魅力あふれる地域の形成を進めて人口の定住を促進するもの。
※4	エリア担当制度	市職員が通常の業務とは別に「地域の担当者」として、行政の立場から地域とのパイプ役となり、地域づくりについての助言や協力、広聴活動等により地域活動(町会活動)を支援する仕組みのこと。
※5	ファシリティマネジメント	企業・団体等が組織活動のためファシリティ(経営資源)を総合的な判断のもと、最も有効に企画・運営・活用し組織の目的を達成する経営活動のこと。
※6	市民参加型まちづくり1%システム事業	市民税の1%相当額を、各種団体などに対する助成費として支援し、市民参加型まちづくりを実現することを目的とするもの。
※7	子育て支援センター	地域の子育てを応援するための事業を行う場所。専任の職員が常駐し、家庭で保育している保護者と子どもが自由に遊んだり交流することのできる場所の開放、子育てに関する相談や、情報の発信、講座などを行う。
※8	放課後児童健全育成事業	放課後や土曜日、長期の学校休業日に共働きなどで家庭において適切な保護を受けられない小学校1年生から3年生の児童を、保護者に代わって児童館・児童センターのない小学校区ごとに児童を保護育成する事業。
※9	集落営農組織	集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織。
※10	共同企業体	土木建築業界等において、一つの工事を施工する際に複数の企業が共同で工事を受注し施工するための結成する組織。
※11	エスコ事業	エスコとは、エネルギーサービスカンパニー(Energy Service Company)の略であり、施設内における省エネルギーに関する技術提案、改修指導、効果の検証、保守管理等のサービスを包括的に提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現する事業。
※12	T・T(チーム・ティーチング)	複数の教員が役割を分担し、協力しながら授業を行う指導方法のことで、これまでの1学級(教科)担任制では充分とは言えなかった、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導が行われる。

アクションプラン施策一覧

公約区分	施策番号	項目
約束1 市民民主権システムを実現します	1-1	市長の給与の決定について市民の評価などを反映
	1-2	市民参加型まちづくり1%システムを導入
	1-3	市民評価アンケートの定期的な実施
	1-4	市長車座ミーティング、車座ランチ(市政懇談会の見直し)
	1-5	市役所内への”市民参画担当チーム”の設置
	1-6	各種審議会の公募枠を大幅増(女性や若者など多様な意見を市政に反映)
	1-7	ホームページへの携帯サイト構築、メールマガジン定期配信
約束2-(1) ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【農業振興】	2-(1)-1	りんご課の設置
	2-(1)-2	市内への直販店(産直マルシェ)の誘導、他県他都市との産直販売の交流実施
	2-(1)-3	生産・加工・流通・販売関係者による「ひろさき農政会議」で施策検討・展開
	2-(1)-4	農家の皆さんと膝を交えて対話する「青空座談会」の定期実施と農業女性の意見反映と地位向上の支援
	2-(1)-5	果樹の所得補償制度、輸入果汁原産地表示の国への働きかけ
	2-(1)-6	りんご海外輸出の促進
	2-(1)-7	果樹共済加入促進、わい化栽培促進、りんご加工品開発の支援と病害虫に強い品種づくり・土づくりの取組強化、火傷病侵入防止
	2-(1)-8	後継者育成を全力で支援、農業後継者配偶者探しの支援
	2-(1)-9	技術習得・就農斡旋・農地情報提供等の支援と遊休農地の解消など農用地利用計画の検討と集落営農や生産法人化のモデル化支援
	2-(1)-10	農産品の地域ブランド化の推進、弘前ブランド認証制度の導入
	2-(1)-11	新品種開発とマーケティングの連動・強化、二次加工品の高付加価値化の支援
	2-(1)-12	学校給食への地元産品の利用促進
	2-(1)-13	米粉製粉場整備の誘導による米の消費拡大促進
	2-(1)-14	冬の農業の育成強化、農商工連携による農業経営支援
約束2-(2) ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】	2-(2)-1	観光振興推進部局の設置、観光振興アクションプログラム策定と観光関連予算の増額
	2-(2)-2	首都圏で各種メディアに弘前を売り込む専任チーム(在東京)の設置
	2-(2)-3	世界自然遺産白神山地の玄関口としての発信強化
	2-(2)-4	国内外のマスコミや旅行エージェントのキーパーソンを招へいし効果的な誘客活動を展開

公約区分	施策番号	項目
約束2-(2) ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】	2-(2)-5	近隣市町村との連携による首都圏での物産販売・観光PR機能の強化
	2-(2)-6	マーケットが急拡大している中国など東アジアからの誘客活動を本格展開
	2-(2)-7	映画、ドラマ、テレビCMの撮影誘致(フィルムコミッション)のトップセールス
	2-(2)-8	ねぶた祭りなどの更なる誘客や街全体への波及を促進
	2-(2)-9	農村”楽園づくり”による大都市圏在住者の移住支援や二地域居住を促進
	2-(2)-10	観光ホスピタリティ運動(交通事業者、市民など一体化)と観光資源市民研修の強化
	2-(2)-11	弘前観光情報の一元化(ポータルサイトの構築、中国語などの拡充)
約束2-(3) ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【商工業振興】	2-(2)-12	新幹線新青森駅からの誘客のための二次交通の充実
	2-(3)-1	産学官金の連携による”ひろさき産業振興会議”的設置
	2-(3)-2	”仕事おこしプロジェクトチーム”(しごとづくり、新産業創造、雇用対策などを担当)の設置による仕事づくり施策(オンライン技術の活用など)の積極的展開
	2-(3)-3	”BUYひろさき”運動(地元産品活用の公共調達を促進)
	2-(3)-4	首都圏等在住の弘前市ゆかりの人々をメンバーとする企業誘致応援隊の結成
	2-(3)-5	官民一体型での弘前情報チラシ作戦(通販や市役所郵便への添付)
	2-(3)-6	北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進
	2-(3)-7	起業実践トレーニング道場の実施と起業家交流プラットフォーム(セミナー・交流会の定期開催)構築
	2-(3)-8	地域資源の活用、地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの育成
約束3 魅力あるまちづくりを進めます	2-(3)-9	店舗スペースのシェアリングによる起業サポート
	3-1	弘前レトロモダン街づくりを目指した景観形成
	3-2	弘前城公園活用推進検討会議の設置
	3-3	安全・安心の街づくりに必要な公共事業と冬期交通を確保するための除雪は確実に実施
	3-4	アセットマネジメントとファシリティマネジメントの導入(下水道とし尿処理機能の再構築)
	3-5	岩木・相馬地区活性化事業の推進
	3-6	ひろさき街中にぎわいリバーバルプラン策定(土手町地区、かじまち地区、駅前地区)
	3-7	ひろさき街中フリーアートスペース(美術作品の展示・販売)
	3-8	空き店舗情報データバンク整備

公約区分	施策番号	項目
約束3 魅力あるまちづくりを進めます	3-9	ライド・トゥー・パーク社会実験の実施
	3-10	学園都市弘前、大学力と連携した街づくりプラン策定
	3-11	街なかカラス対策の強化
	3-12	やさしい街「ひろさき」づくり計画(公共施設のユニバーサルデザインの推進、福祉除雪、通学路スクラム除雪、歩道・側溝整備、etc)の制定
	3-13	子ども達による安心遊び場マップの策定
	3-14	二次交通体系の見直しによる利用促進と福祉バスなどの社会実験
	3-15	地域コミュニティ単位での防犯体制の整備(コンビニエンスストアとの防災協定など)
	3-16	水道事業民営化可能性検討会議の設置
	3-17	PFI等民間ノウハウなどの導入によるインフラサービスの展開
	3-18	岩木川自然農法(無農薬・減農薬によるブランド化、循環型農業)社会実験の実施
	3-19	市立病院等の公共施設への新エネルギー導入や省エネルギーの推進
	3-20	りんご資源リサイクル検討会議(剪定枝バイオ燃料・絞りかす利用)の設置
	3-21	生ゴミ市内循環システムなどの構築によるゴミの減量化
	4-(1)-1	「子育てスマイル(住まいの)アップ補助金」の支給
	4-(1)-2	休日や夜間・早朝など保育時間の弾力化と学童保育体制の充実
	4-(1)-3	子育て支援課の設置とSmile弘前子育てマスター・プラン策定
	4-(1)-4	子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポートー(高齢者による夜間休日保育ボランティア)配置、etc)
	4-(1)-5	児童館の再編・改築
	4-(1)-6	親力向上委員会(弘前式しつけマニュアルの策定)の設置
	4-(1)-7	子供会活動の活性化(地域コミュニティの復活)
約束4-(2) 子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】	4-(2)-1	大学等研究機関との連携事業の展開
	4-(2)-2	ドリームゲート事業(挑戦する若者の未来への投資)
	4-(2)-3	小学校の33人学級拡充の検討
	4-(2)-4	海外の自治体との人事交流やホームステイによる弘前の国際人育成事業
	4-(2)-5	次の弘前を担い、創る「弘前リードマン」認定制度の導入
	4-(2)-6	「弘前マイスター」による出前授業

公約区分	施策番号	項目
約束4-(2) 子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】	4-(2)-7	小学校実践英語教育モデル校の試行(英語による授業の試行)
	4-(2)-8	弘前マイスター認定制度の導入とネットワーク化
	4-(2)-9	弘前地場産業インターンシップ(中学・高校・大学からの受け入れ)の試行
	4-(2)-10	大学や市立図書館の専門書の充実
	4-(2)-11	企業技術者の地元大学等研究機関への研修派遣支援
	4-(2)-12	「目指せ日本一・世界一」弘前の才能育成アクションプログラム策定
	4-(2)-13	目指せプロフェッショナル・キャリア支援(指導者・選手の市役所への臨時雇用など)
	4-(2)-14	一流に触れるため文化・スポーツなどのイベントの積極的誘致
	5-1	「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築
	5-2	高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進
	5-3	障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供
	5-4	母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)の提供
	5-5	自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施
約束5 命と暮らしを守ります	5-6	がん検診の受診率向上運動の実施
	5-7	受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化
	5-8	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討
	5-9	介護オンブズパーソンの認定による介護サービス相談体制の強化
	5-10	地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施)
	6-1	定住自立圈構想の推進(中心市の宣言)
	6-2	(再)北東北の中核都市として、民間企業や公的団体の弘前市への着実な立地を推進
	6-3	市町村合併の効果の最大化と一体感の醸成を推進(合併効果促進事業)
約束7 市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます	7-1	民間からの中堅・幹部職員の採用(任期付きなど多様な形態で)
	7-2	職員提案による自主財源の確保(人事評価と連動した成果主義の徹底)
	7-3	エリア担当制度の検討など職員の地域活動への参加促進
	7-4	窓口改革運動の実施